

平成29年6月3日

七条会館使用料金の見直しについて

(見直しの趣旨)

旧南郷里公民館が、南郷里まちづくりセンターとして本年4月に運営開始に伴い幅広い活動に利用できるようセンターの利用料金が見直されました。このことに合わせ、当七条会館も、利用者からかねてから利用料の見直し要望も出ているので、使用料金を下げて町民の皆さまに手軽に活用していただくこととしたい。

高い使用料を払うなら、例え遠くても新しくて安価なまちづくりセンターがいいという意見がある。

七条会館使用料金(案)

- ◆ 町および町各種団体の会館の使用料は原則として徴収しない。

- ◆ 一般・町民使用料金(1時間あたり使用料金)

	現在	見直し後	※まちづくりセンター
一階各室	600円	100円	100円
二階6号室	1,200円	300円	ホール全面700円
二階7号室	1,000円	200円	ホール半面400円
調理室	設定なし	200円	300円

注:現在、昼間・夜間の区別があるが、廃止する。

- ◆ 外部者使用料金(1時間あたり使用料金)

	現在	見直し後	※まちづくりセンター
一階各室	900円	200円	200円
二階6号室	1,600円	600円	ホール全面1,400円
二階7号室	1,100円	400円	ホール半面 800円
調理室	設定なし	400円	600円

注:営利目的を含む

- ◆ 町民の各種団体・グループ活動・趣味の会・その他団体の使用料金

		現在	見直し後
一階各室	1時間あたり使用料金	200円	50円
二階各室	1時間あたり使用料金	300円	150円

注:町各種団体のサークルの使用料は徴収しない。

- ◆ 選挙(立会演説会含む)使用料金

15,000円

- ◆ 健康診断等行政が町民の健康増進、社会福祉で使用する場合は徴収しない。

- ◆ 運用開始日 平成29年8月1日から